

8 平成10年における自殺者数の急増要因

自殺者数は、人口の増減、年齢構成の変化により変動する。年齢構成の変化については加齢効果とも言われるが、高齢者が高い自殺死亡率を示すことは、諸外国にも共通して見られる傾向である。我が国においては、少子高齢化の進展により、総人口の増加と相まって、長期的には自殺者数は緩やかな増加傾向を示している（第1-1-18図）。

また、自殺は環境要因によって大きな影響を受けるため、一般に、戦時中や好景気では自殺者が減少する一方、不景気では自殺者が増加すると言われている。我が国の戦後の自殺者数の推移をみても、高度成長期やバブル期に自殺者が減少する一方で、円高不況下の昭和60年前後には自殺者が増加している。このことは、失業率と自殺死亡率との間に相関関係があることから明らかである（第1-1-19図）。

このような環境要因の影響が、ある特定の時代に生まれ育った人々の間に非常に強く作用し、世代効果とも言われる自殺における世代的特徴が観察されることがある（12ページ「コラム1 出生コホートと自殺死亡率」参照）。我が国の場合、昭和一桁～15年生まれまでの世代は、社会的変化の節目で高い自殺死亡率を示すという世代的特徴を有している。昭和30年前後の青少年の自殺者数の急増期については、戦後の覚せい剤等の薬物の蔓延とともに、戦前から戦後への価値観の大転換が、戦前・戦中に青少年期を過ごしたこの世代に強く影響したとされており、60年前後の壮年層の自殺者の急増期もこの世代が中心世代であった。また、平成10年以降の急増期でも60歳代の自殺死亡率の上昇にこの世代が大きく寄与している。

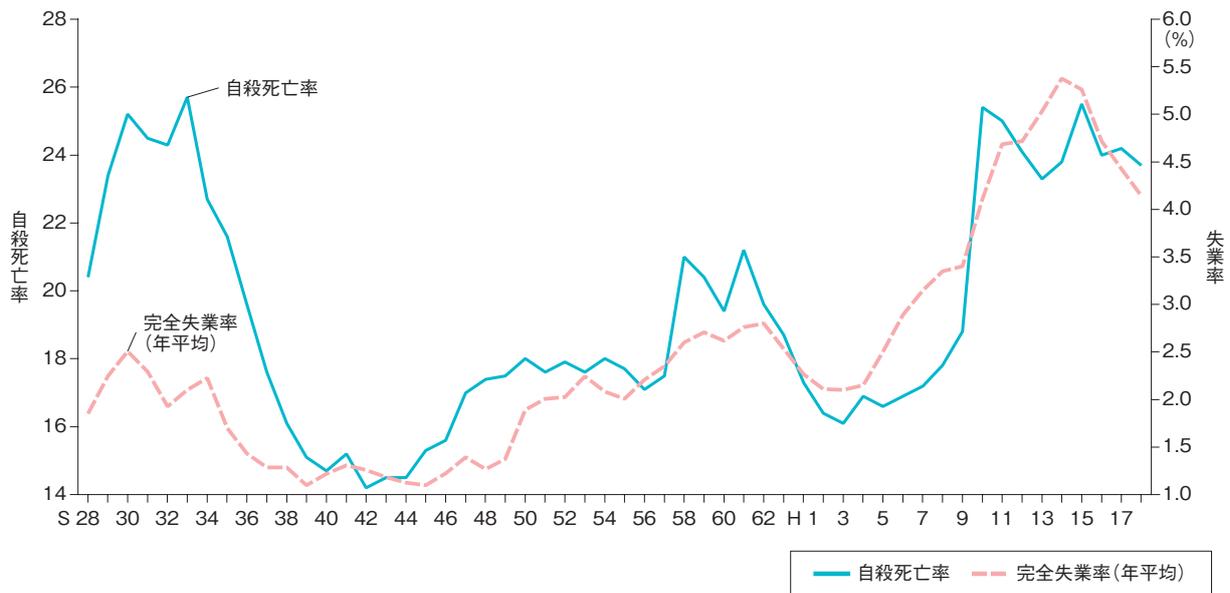
【第1-1-18図】 自殺者数の長期的推移



注意：昭和19年～21年は書類不備のため省略した。

資料：厚生労働省「人口動態統計」

【第1-1-19図】自殺死亡率と失業率の推移



注意：47年までは沖縄を含まない。
R (相関係数)=0.910551 (昭和40年から)

資料：厚生労働省「人口動態統計」及び総務省「労働力調査」

平成9年から10年にかけての自殺者数の急増局面については、これまで述べたように、次のような特徴がみられる。

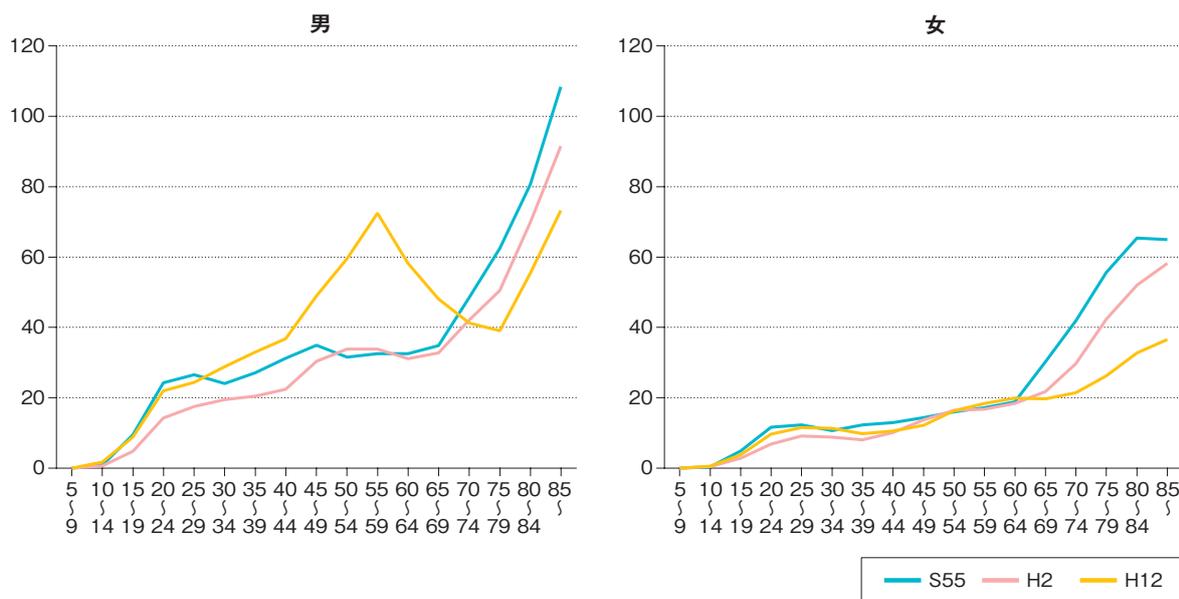
- 1) 男女とも全ての年齢階級で自殺者数が増加しているが、45歳～64歳までの中高年男性の自殺者数の増加がその大半を占めている。
- 2) 男女とも15歳以上の全ての年齢階級で自殺死亡率の上昇がみられるが、特に、中高年男性の自殺死亡率の上昇が顕著であり、50歳代後半と高齢者に二つの自殺死亡率のピークを有する形に変化している(第1-1-20図)。
- 3) 職業別では、自営者、被雇用者の増加率が高く、また、無職者の中では、失業者の増加率が高い。
- 4) 原因・動機別では、経済・生活問題、勤務問題の増加率が高い。

また、内閣府経済社会総合研究所の委託により、平成10年の自殺死亡率の急増について様々な経済学的、社会学的要因との関連について解析を行った「自殺の経済社会的要因に関する調査研究報告書」(平成18年3月京都大学)では、①長期失業等を含む失業要因

は、統計的に安定して有意に自殺死亡率を増加させる方向に作用しており、かつ寄与度も大きい、②平成10年以降の30歳代後半～60歳代前半の男性自殺死亡率の急増に最も影響力のあった要因は、失業あるいは失業率の増加に代表される雇用・経済環境の悪化である可能性が高い、③平成9年から10年にかけて、経営状態が悪くなった金融機関による「貸し渋り・貸し剥し」が多くの中小零細企業の破綻の引き金になったことが自営者の自殺の増加に大きく影響していると見られる、とされている。

多様かつ複合的な原因・背景を有する自殺の実態をこのような統計分析から明らかにすることには限界もあるが、これらのことを総合的に勘案すれば、人口増と高齢化の進展に加え、当時の社会経済的変動が働き盛りの世代の男性に対し強く影響し、これらの世代の自殺死亡率が急増するとともに、社会経済の変動に影響されやすい昭和一桁～15年生まれの高齢者層の自殺死亡率が増加し、これらの効果が相まって自殺者数が急増したものと推測される。

【第1-1-20図】 年齢階級別の自殺死亡率の年次比較



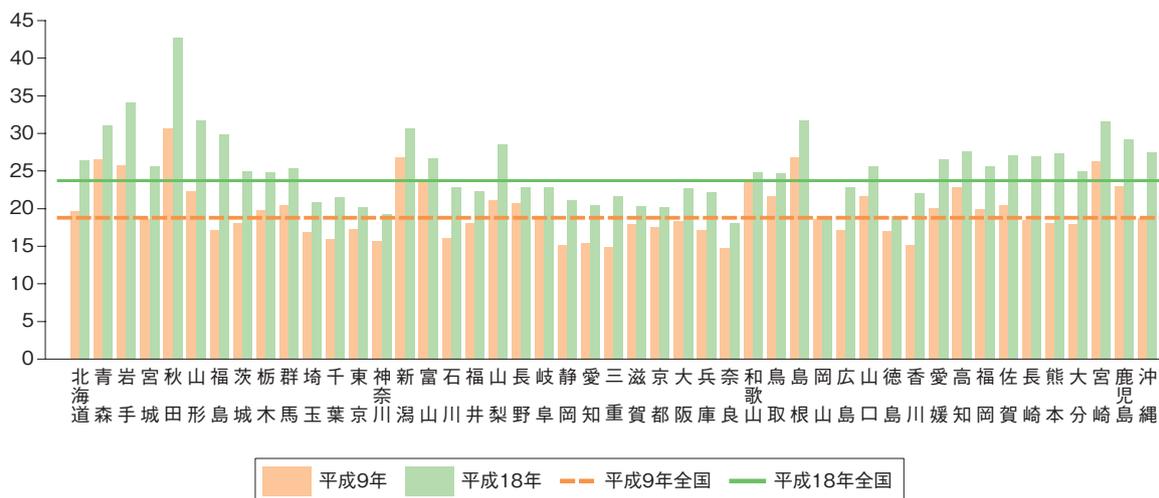
資料：厚生労働省「人口動態統計」

9 都道府県別の自殺の状況

都道府県別の自殺の状況について人口動態によれば（第1-1-21図）、北東北、南九州で自殺死亡率が高い傾向にある。自殺者数

が急増する以前の平成9年との比較では、全ての都道府県で自殺死亡率が上昇している。

【第1-1-21図】 平成9・18年における都道府県別自殺死亡率



資料：厚生労働省「人口動態統計」

次に、都道府県別の自殺者数について住所地・発見地別にみると（第1-1-22図）、住所地の自殺者数（人口動態）に比べ、発見

地の自殺者数（自殺の概要）が多くなっているところがあり、住民以外の自殺防止についても配慮が必要である。